

平成22年度事業別評価調書（チェックリスト）

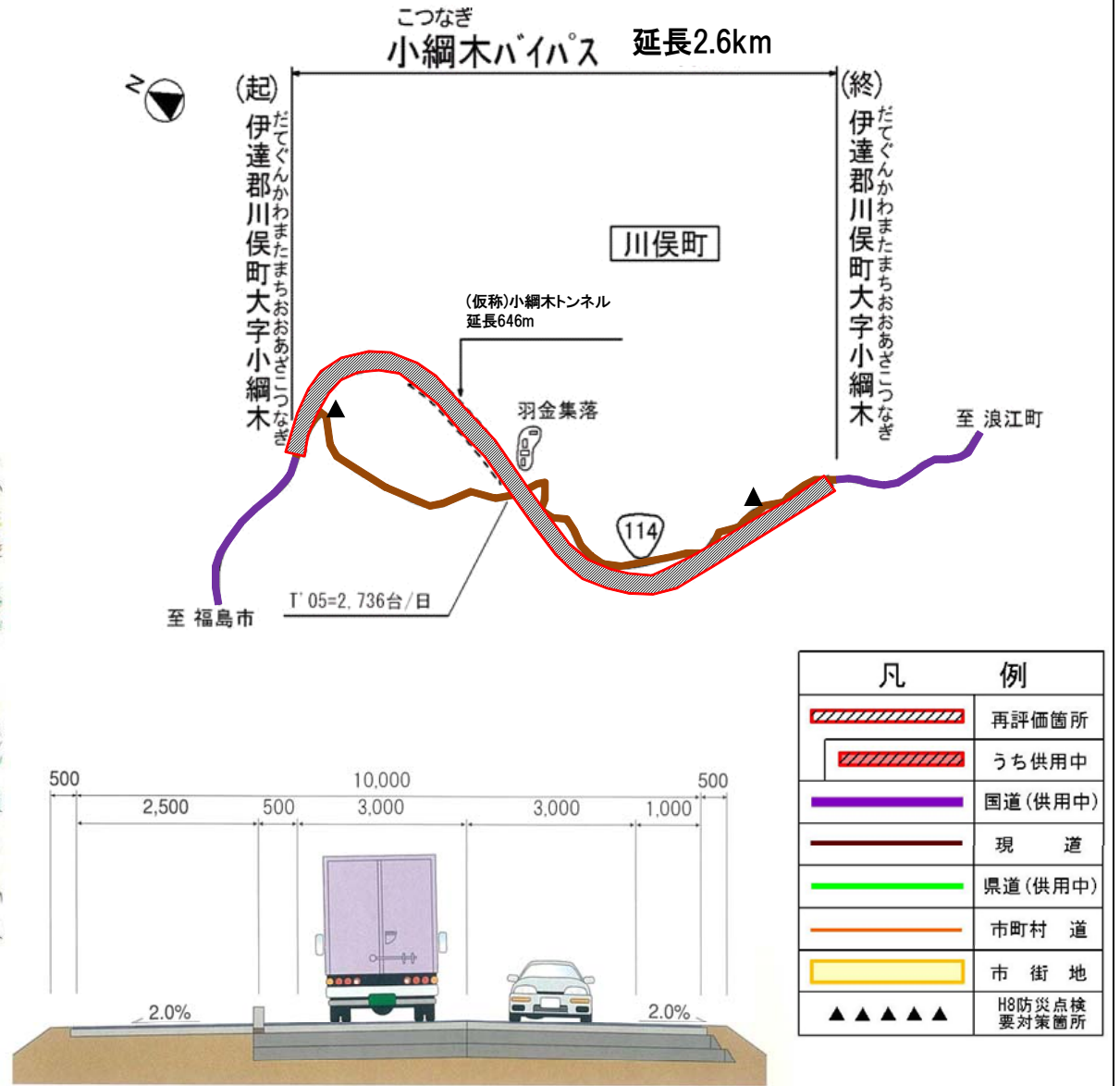
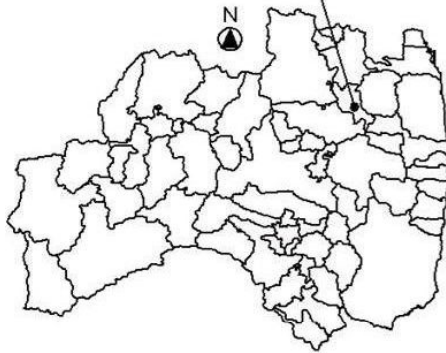
整理番号	102	事業名	国道改築事業		補助 単独	地区名 (事業箇所名)	一般国道114号 (小綱木バイパス)	関係 市町村名	川俣町	担当部(局) 課(室)名	土木部 道路整備課			
評価の対象となる理由	第3項： 国庫補助事業で所管省庁の通知によるもの					前回(平成一 年度)評価時の対 応方針	委員会からの提言：－ 付帯意見：－		県の対応方針：－					
事業根拠法・要綱等の名称	道路法第12条 道路法第74条第2項													
事業 の 概 要	[事業目的及び全体計画] (1) 事業目的 ・緊急輸送道路の機能強化(第二次確保路線) ・幹線道路としての県北地方と双葉地方間の連絡強化 ・異常気象時通行規制区間(連続雨量120mm以上)の解消 ・線形不良、急勾配箇所の解消 (2) 全体計画 ・延長：L=2.6km ・幅員：W=6.0(10.0)m ・主要構造物：小綱木(こつなぎ)トンネルL=646m [ ]は事業採択時					[事業に関する社会経済情勢](特記すべき事項) (1) 現在の状況 1) 緊急輸送道路第二次確保路線に位置づけられており、災害時に主要拠点と接続する緊急輸送道路ネットワークとしての機能強化のため、早期の事業完了が必要である。 2) 県北地方と双葉地方間の連絡強化を図るため、早期の事業完了が望まれている。 (2) 変化の有無 有 <input checked="" type="radio"/> 無 (3) 変化の内容 (4) 地域の協力体制等 ・本事業に期待する地域の熱意は高く、川俣町の協力体制が確立されている。								
	事業の採択年度	H13	完成目標年度	H29	用地着手年度	H14	工事着手年度	H18						
	事業費 (百万円)	全体事業費 (うち用地費)	これまでの 投資事業費 合計	左の財源内訳 又は負担割合		これまでの年度別投資実績(22年度は見込額である。)								
		[4,000] 3,550 [(500)] (206)	650 (200)	国 県 市町村 その他	55% 45%	～19年度	20年度	21年度	22年度					
進捗率	事業費ベース	18.3%	用地費ベース	97.1%	供用延長 km (%)	0km (0.0%)								
事業 の 進 捗 状 況	[整備の状況] 平成21年度までに本線部の用地取得が概ね完了。残る1筆についても概ね合意を得ており、現在、相続手続き整理中。 平成22年度からトンネル本体工事に着手することとしている。					[事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し] バイパス整備のため、用地取得を先行して進めてきたことにより、進捗率は低くなっているが、用地の合意形成は図られており、平成22年度からトンネル本体に着手することから、今後順調に進捗する見込みであり、早期供用が図られるよう事業を推進する。								
	[関連事業の進捗状況] 無し					[環境への影響等] 希少野生動植物の情報に基づく対応 <input checked="" type="radio"/> 実施 ・ 未実施 ( )								
	<table border="1"> <tr> <td>みなし進捗率=(B)/(A)=35% &lt; 70%</td> <td>投資済事業費(B)=650(百万円)</td> </tr> <tr> <td>みなし事業費(A)=全体事業費3,550 × 9年 = 1,879 (百万円)</td> <td>(全体工期17年) 経過年数</td> </tr> </table>					みなし進捗率=(B)/(A)=35% < 70%	投資済事業費(B)=650(百万円)	みなし事業費(A)=全体事業費3,550 × 9年 = 1,879 (百万円)	(全体工期17年) 経過年数	(2) その他特記すべき事項 ・現況交通量(H17) 2,736台/日 ・将来交通量(H42) 4,300台/日  (1) 環境への影響内容とその対策 ・特になし  (2) その他特記すべき事項 ・特になし				
みなし進捗率=(B)/(A)=35% < 70%	投資済事業費(B)=650(百万円)													
みなし事業費(A)=全体事業費3,550 × 9年 = 1,879 (百万円)	(全体工期17年) 経過年数													
評価					A、 <input checked="" type="radio"/> B、 C									
評価					<input checked="" type="radio"/> A、 B、 C									



平成22年度事業別評価調書 (チェックリスト)

[位置図] 及び [事業概要図]

小網木バイパス



(別紙)

## 費 用 対 効 果 分 析

## 国道改築事業（一般国道 114号 小綱木バイパス）

$$\frac{\text{効果（便益） B}}{\text{費 用 C}} = \frac{\text{B①+B②+B③}}{\text{C①+C②}}$$

## [費用項目]

- C①：道路整備に要する事業費（工事費、用地費、補償費等の合計）  
 C②：道路維持管理に要する事業費（道路維持費、道路清掃費、照明費、オーバーレイ費、その他（間接経費等）の合計）

## [効果項目]

- B①：走行時間短縮便益  
 道路の整備・改良が行われない場合の総走行時間費用から、道路の整備・改良が行われる場合の総走行時間費用を減じ、その差額を便益として算出する。  
 総走行時間費用は、交通量、走行時間に時間価値原単位を乗じた値を整備効果がある路線全体で集計したもの。
- B②：走行経費減少便益  
 道路の整備・改良が行われない場合の走行経費から、道路の整備・改良が行われる場合の走行経費を減じ、その差額を便益として算出する。  
 走行経費減少便益は、走行条件が改善されることによる費用の低下のうち、走行時間に含まれない項目を対象としている。  
 具体的には、燃料費、油脂費、タイヤ・チューブ費、車両整備費、車両償却費等の費用について、走行経費原単位(円/km/台)を用いて算出する。
- B③：交通事故減少便益  
 道路の整備・改良が行われない場合の交通事故による社会的損失から、道路の整備・改良が行われる場合の交通事故による社会的損失を減じ、その差額を便益として算出する。  
 交通事故の社会的損失は、運転者、同乗者、歩行者に関する人的損害額、交通事故により損壊を受ける車両や構築物に関する物的損害額及び事故渋滞による損失額から算出している。

## [考え方]

評価年度を基準年度として工事期間と供用開始後50年間に生ずる効果額、費用額を算出し比較する。

## 計算

$$\frac{\text{B①+B②+B③}}{\text{C①+C②}} = \frac{46.26+7.83+0.78\text{億円}}{32.30+1.11\text{億円}} = \frac{54.87\text{億円}}{33.41\text{億円}} = 1.64 (>1.0)$$